

新旧対照表

改正後	改正前	変更理由
<p>リニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議設置要綱</p> <p>第1条 ～ 第6条 略</p> <p>附 則 この要綱は、令和6年7月18日から施行する。</p> <p>この要綱は、令和6年9月2日から施行する。</p> <p>この要綱は、令和 年 月 日から施行する。</p> <p>別表（第3条関係）</p> <p>メンバー 三重県 地域連携・交通部長 奈良県 県土マネジメント部長 大阪府 都市整備部長 国土交通省 鉄道局次長 東海旅客鉄道株式会社 中央新幹線推進本部副本部長</p>	<p>リニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議設置要綱</p> <p>第1条 ～ 第6条 略</p> <p>附 則 この要綱は、令和6年7月18日から施行する。</p> <p>この要綱は、令和6年9月2日から施行する。</p> <p>別表（第3条関係）</p> <p>メンバー 三重県 地域連携・交通部長 奈良県 県土マネジメント部長 大阪府 都市整備部長 国土交通省 官房審議官（鉄道） 東海旅客鉄道株式会社 中央新幹線推進本部副本部長</p>	<p>構成メンバーに変更があったため</p>